

職業安定局

Employment Security Bureau

部局の所管分野

全国規模の職業紹介

ハローワークにおいて、求職者と求人者双方に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行うことにより、そのマッチングを図っています。

雇用保険制度の運営

生活・雇用の安定と就職促進のため、失業された方や育児・介護休業を取得された方、教育訓練を受けられる方等に失業等給付等を支給しています。

雇用対策の企画立案

完全失業率、有効求人倍率等の雇用指標の動向を分析し、効果的かつ機動的に雇用対策を企画立案・実施しています。

多様な人材の活躍促進

高齢者や障害のある方など、就労にあたって何らかの困難がある方を支援するとともに、外国人材を受け入れる環境を整備することで、多様な人材の活躍を促進しています。

労働市場のルールづくり

民間企業等の力を活かしつつ、求職者と求人者のマッチングを適切・円滑に進めるため、労働者派遣、職業紹介に関するルールづくりを行っています。

働く意欲のある すべての人を支援する

Our Mission

雇用のセーフティネットとして、全国500箇所以上のハローワークを通じて、①全国ネットワークを活用した職業紹介、②失業時の所得保障を行う雇用保険制度、③「働き方改革」に向けた雇用対策を一体的に実施することで、働く方一人ひとりが自分の未来を自ら創っていくことができる、意欲ある方々に多様なチャンスを生み出す社会を実現します。

政策紹介

人と職場を円滑につなぐ

コロナ禍において、雇用情勢には引き続き厳しさがみられます。仕事をなくした方への速やかな再就職に向けた支援が重要である一方で、長期的には、我が国は人口減少に伴い労働力不足に直面しています。多様な人材の活躍推進を図るとともに、企業と求職者を繋ぐ、きめ細かなマッチングを行っていくことが重要です。

ハローワークでは、求職者へのキャリアコンサルティング等きめ細かな就職支援、企業の人材確保のための助言・指導などを実施しています。

また、労働者の職場定着に向けた取組を後押しするため、企業が雇用管理の改善や生産性向上の取組を行った場合に、助成金を支給するなどの支援をしています。



職業相談の様子

生涯現役社会の実現に向けて

人口減少が進む中、高齢者が培ってきた経験や知識を活かし、意欲に応じて年齢にかかわらず働ける社会を実現することが重要です。

このため、企業に対し、希望者全員の65歳までの雇用確保措置を義務づけるとともに、2021年4月より70歳までの就業確保措置を講じることを努力義務としています。また、65歳を超えた継続雇用制度の導入や定年延長等を行う企業への助成金の支給、ハローワークでの生涯現役支援窓口等を通じた高齢求職者への支援、シルバー人材センターにおける多様な就業機会の確保などに取り組んでいます。



「高齢者活躍企業コンテスト」大臣表彰授与の様相(2021年10月)

外国人材の受入れ・定着に向けて

2019年に新たな在留資格である特定技能制度が導入されるなど、近年、日本で働く外国人労働者の方は増え、今後も、グローバル化が進むにつれて、様々な分野での外国人材の活躍が見込まれています。

職業安定局では、外国人留学生や定住外国人等への就職・定着支援のほか、外国人労働者が安心して就労できる環境の整備に向けて、外国人労働者を雇用する事業者向けの支援を実施しています。

また、新型コロナウイルス感染症の影響の下で、外国人労働者は離職しやすく、再就職しにくいという傾向が顕著に見られます。このため、ハローワークの案内や生活支援に関する情報の多言語での発信、NPO等の関係機関との連携を強化しています。



多言語による情報発信がわかるリーフレット

Hot Topics

コロナ禍でのセーフティネットの強化

雇用保険と生活保護の間をつなぐ第2のセーフティネットとして、雇用保険を受給できない非正規雇用労働者の方等に、無料の職業訓練と月10万円の給付金を支給する求職者支援制度を運営しています。

コロナ禍で非正規雇用労働者の離職やシフト減等の雇用への影響が深刻化する中、制度を利用しやすくする特例を設けて支援を行っています。



求職者支援制度バナー

障害者雇用の促進

障害のある方が生き生きと活躍する職場づくりは、障害のある方だけでなくすべての人が働きやすい職場の実現に繋がります。

就職を希望する障害のある方や障害のある方を雇用しようとする企業に対して、ハローワークを中心として、就職の準備段階から職場定着まで一貫した支援を行っています。

また、障害者雇用に関して優良な企業を認定する制度を創設するなど、企業による障害者雇用の取組を後押ししています。



障害者雇用支援月間ポスター